

(公 印 省 略)  
神 建 第 号  
令 和 年 月 日

様

神 戸 市 長

## 苗木等供与(特別助成)決定通知書

令和 年 月 日付で申請のありました苗木等の助成については、次のとおり決定しましたので通知します。

1 植栽地の所在地																																								
2 決 定	ア 次表に掲げる苗木等供与の助成を行う。																																							
	<table border="1"><thead><tr><th>樹種（品種）</th><th>高さ</th><th>目通り</th><th>本数</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	樹種（品種）	高さ	目通り	本数																																			
樹種（品種）	高さ	目通り	本数																																					
	イ 次の理由により助成を行わない。 (理由)																																							
3 助 成 の 条 件	市長が、助成の適正を期するため必要があると認めるとき行う次の各号に掲げる措置に応じること。 (1) 助成に係る報告の徴収 (2) 助成に係る図書その他物件の検査 (3) 現地調査																																							
注 意	①植栽後、灌水・施肥等を行い、大切に管理してください。 ②苗木や樹木が枯損したときは、報告してください。 ③樹木を移植し、又は撤去するときは、前もって連絡してください。																																							